

H28 年度協会けんぽ事業計画（重点事項）の骨子案について

1. 保険運営の企画

[改] ○ 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

- 「保険者機能強化アクションプラン（第3期）」に基づき、今後、保険者として実現すべき目標「医療等の質の効率性の向上」「加入者の健康度を高めること」「医療費等の適正化」それぞれの目指すべき姿に向けて、加入者及び事業主に対してあるいは地域の医療提供体制に対して、協会から直接的に働きかけを行う業務をさらに強化する。

○ 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

[改] ○ ジェネリック医薬品の更なる使用促進

- ジェネリック医薬品の使用割合の都道府県格差の是正と更なる使用促進に向け、新たな施策を実施する。

[改] ○ 地域医療への関与

- 策定された地域医療構想やその実施に向けて、加入者・事業主を代表する立場で関与し、他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや意見発信を行い、地域医療に貢献する。

[改] ○ 調査研究の推進等

- 医療費分析等の研究を行う本部・支部職員を中心に、外部有識者との協力連携を図り、医療・介護に関する情報の収集・分析・提供に向けた組織的対応の強化を図る。

○ 広報の推進

○ 的確な財政運営

2. 健康保険給付等

- サービス向上のための取組み
- 高額療養費制度の周知
- 窓口サービスの展開
- 被扶養者資格の再確認
- 柔道整復施術療養費の照会業務の強化
- 傷病手当金・出産手当金の不正請求の防止
- 海外療養費支給申請における重点審査
- 効果的なレセプト点検の推進
- 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための被保険者証の回収強化
- 積極的な債権管理・回収業務の推進
- 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大

3. 保健事業

- 保健事業の総合的かつ効果的な推進

[改] ○ 特定健康診査および特定保健指導の推進

- 「データヘルス計画」による協働業務や健康宣言などを通じ、事業主への積極的な働きかけを行うなど、事業主の主体的な取り組みを促し、健診・保健指導の効果を最大限に引き出す。
- がん検診等、検査の実施方法の多様化や加入者等のニーズに応えるため、生活習慣病予防健診の検査項目について、見直しに向けた検討を行う。

- 各種業務の展開

4. 組織運営および業務改革

[削] ○—新しい業務・システムの定着

[改] ○ 組織や人事制度の適切な運営と改革

- 協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定し、日々の業務遂行を通じて目標達成できる仕組みとした新人事評価制度を適切に運用するとともに、その評価を適正に処遇に反映することにより、実績や能力本位の人事を推進する。
- 人事評価制度の見直しの他、職員に期待する職員像を示すとともに、等級ごとの職員の役割を明確化するなどの人事制度全般の改定を実施する。

[改] ○ 人材育成の推進

- 「OJT (On the Job Training)」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせた新たな人材育成制度の定着を図る。職員一人ひとりが「人を育てる」という意識を持ち、日々の業務遂行を通じて職員の育成に関わるという組織風土を醸成する。

○ 経費の節減等の推進